

# 八世紀における唯識学派の対外交流

——崇俊・法清（法詳）を中心に——

師 茂 樹

## 一 はじめに

玄奘がもたらした唯識文献を重視した唐代のグループ（以下、唯識学派<sup>(1)</sup>）の系統や活動については、これまで、基・慧沼・智周の所謂「三祖」を中心とした伝統的な宗派観に対する見直しが提起されて以降、批判的な研究が積み重ねられてきた<sup>(2)</sup>。また、唯識学派の思想や文献については、唐↓日本という一方通行的な「伝来」という見方が強かったが、近年唐・新羅・日本のあいだで相互交流があったことが指摘されている<sup>(3)</sup>。

本稿では、従来ほとんど検討されてこなかった八世紀の唯識学派の崇俊・法清（または法詳）について、対外交流に注目しながらその活動について概観したい。

## 二 「唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘并序」に見る崇俊の活動

二―一 「唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘并序」について  
崇俊についてはこれまで、「智周の門下」の「正系」とされるものの「その伝を缺いている」と言われていた<sup>(4)</sup>。しかし、崇俊の伝記資料としては「唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘并序」（以下、本資料）が残されている。本資料については、東京文化財研究所が一九三〇年に撮影されたガラス乾板を所蔵しており、同研究所の「ガラス乾板データベース」<sup>(5)</sup>からメタデータとともにサムネール画像が公開されている。以下の論述は、同研究所より提供していただいた本資料の高解像度画像に基づく。

本資料は、「山田忠雄氏藏法相先德行伝」として報告されている一連の写本と同じグループのものと思われる。貴重古

典籍刊行会（一九八一）所収の解題によれば、本資料はもと『掌中樞要記』『大唐大慈恩寺法師基公碑』『唐朝太宗皇帝御製「基公」讚』『大唐大慈恩寺大師画讚』『心経幽賛序』『唯識二十論後序』『唐故白馬寺主翻訳惠沼神塔碑』<sup>并序</sup>』『唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘』<sup>并序</sup>などを含んだ一巻が割裂されたものであつて、「崇俊塔銘は、正木〔直彦〕氏が愛蔵してをられたが……、同氏の寄進によつて、此れも同じ〔法隆〕寺の常住に帰した」とある。これは「ガラス乾板データベース」のメタデータが、本資料の撮影時の所蔵者を正木直彦氏としてゐることと一致する。

また奥付には、延暦七（七八八）年の年号とともに、善珠の名前が見える。八世紀の日本においては、基・慧沼と並び崇俊が一定の評価を得ていたことが予想される。

## 二二二 「唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘并序」翻刻

以下、本資料の暫定的な翻刻を示す。<sup>6)</sup>

※ 各行の改行は写本に従う。

※ 句読点を適宜追加した。

※ 虫損等により判読が難しい文字にはルビで「？」を付している（例「伊」<sup>?</sup>）。

※ 明らかな誤りと思われる文字にはルビで注記している

（例「戸」<sup>戸カ</sup>）。

唐禅智寺故大德法師崇俊塔銘<sup>并序</sup>

法師諱崇俊、洛陽人也。善由宿積、非駿出家、  
 聰敏天資、神明性立。志學之歲、為論議沙弥、  
 敬冠之年、八藏通覽。初就濮陽智周法師、  
 聽因明唯識二論、涅槃法花兩經。才弁逸群、  
 慧解超百。後於揚州白塔寺嵩律師所具戒、  
 節操殊倫。經行於杭州天竺蘭若、捨<sup>纏</sup>纒<sup>纏</sup>紵<sup>紵</sup>  
 褐、宛慙媿之服、棄高裳禪菴、為慈悲之  
 室。時有趨援列衆、馴狎於清修、縑素如林、伏  
 膺其道德律。法師將以佛日久、冥藉義微  
 隱、法門結博、學者難成、利物之宜、其在真要。  
 乃註唯識因明、并出法花批記等。遂使後  
 徒、易曉修證、克祈可謁、教綱再開、張惠重曜。  
 曩者此州開元寺大禪師院、創建禅智伽藍。  
 欽賢若渴。以請法師遊詣大蕃、廣益群品。  
 法師与禅智公、道合心契浮杯聿來。有大長  
 者、際州司<sup>戸</sup>參軍曹公弥、雲州萬春府折衝  
 表工謹等五十餘人、少建金園宏疏殿宇、敞  
 冬燭寢、暑憂斬楊、屈法師住居院仍天竺。伊<sup>?</sup>  
 夫、隻夫問道、緇列諮謀、德被八方、智開紫極。  
 孝義皇帝下詔、命為国師。以法師年<sup>元</sup>棟<sup>捨</sup>  
 讎老而退尋以示疾化緣之終。於唐上<sup>元</sup>年  
 十一月廿四日、中夜宴坐、奄然從化。僧臘三十  
 有九、春秋六十五矣。是時、愁雲飄空、薤露芬泣、  
 徒衆慟哭、道俗驚嗟。嗚呼、法山頽尊、蒼生何  
 仰、智舟覆号、含識無依。魂尊已託於蓮宮、

遺質禮葬於原野。或恐高崖遷谷、海變棄<sup>?</sup>田、或刊石以縷銘庶、千齡号<sup>号</sup>不擗。銘曰、法山雄々、智逸江海、一旦魂飛、遺利空在。惠日論号<sup>号</sup>、世間空虛、愁雲結号<sup>号</sup>、道俗嗟庶。千齡号<sup>号</sup>古識、甘棠号<sup>号</sup>之悛毀

唐孝義皇帝上元々年歲次庚子、俊法師

滅度、從其庚子至延曆七年歲次戊辰、合

卅年 釋善珠

## 概要

本資料の校訂や詳細な訳注は後日を期したいが、概ね以下のような内容ではないかと思われる。

崇俊は洛陽出身であるという。後に見るように崇俊は七六〇年に没しているから、六九六年（武周・万歳登封二年もしくは万歳通天元年）生まれと推測される。幼い頃から聡明であったが、仏門に入ったのはそれほど早いわけではなく、沙弥になったのは十五歳（志学<sup>7</sup>）二七一〇年で、成人の年（敬冠之年<sup>8</sup>）に声聞藏・菩薩藏（八歳<sup>8</sup>）を通覧したという。

最初は濮陽の智周法師から、『因明』『唯識』の二論（智周が『因明入正理論』『成唯識論』の註釈を残していることを考えると『因明入正理論』と『成唯識論』か）と、『涅槃經』『法華經』の二經を学び、その才は群を抜いていた。その後、揚州白塔寺の高律師（不明）のもとで具足戒を受けた。亡くなった年に「僧臘三十有九」であったというから、出家したのは七二二

年（二七歳）頃ということになる<sup>(10)</sup>。

その後杭州天竺寺に移って活動したようであるが、人々の要請により「唯識」「因明」の註釈と、「法花批記」なる書を著したという。諸目録によれば、崇俊の著作として『唯識論義翼』七卷<sup>(11)</sup>、『註唯識論』二〇卷<sup>(12)</sup>、『理門論註』一卷<sup>(13)</sup>、『法華經決択記』八卷<sup>(14)</sup>、『仁王般若經疏』三卷<sup>(15)</sup>などの著作があったとされるが、本資料で言う「註唯識」は『註唯識論』（もしくは『唯識論義翼』）に、「因明」の「註」は『理門論註』にそれぞれ対応する可能性がある。「法花批記」が『法華經決択記』に相当するのは不明である。崇俊の著作のなかで唯一部分的に現存する『法華經決択記』は、基『法華玄賛』の複注であるが、ここには智周『法華撰釈』とともに吉藏の影響も見られる<sup>(16)</sup>。

さて、それ以前から杭州開元寺の大禪院が「禪智伽藍」を創建していた。開元寺は開元年間（七一三—七四二年）の創建であることからその名があるが、崇俊はその要請により「大蕃」へと赴いた。この「大蕃」は吐蕃（チベット）のことと思われるが、吐蕃に金城公主が降嫁して以来（七一〇年、中国仏教の伝来が活発化したとされる<sup>(17)</sup>）本資料の短い記述では目的や活動内容・時期はわからないが、七三九年に金城公主が没したことで唐・吐蕃の緊張関係が高まったことを踏まえると、崇俊の吐蕃行はそれ以前だったかもしれない。金城公

主没後、チベットに赴いた僧として新羅僧・金和尚無相や良琇・文素、摩訶衍らの存在が知られているが、崇俊はそれより早い段階におけるチベットへの中国仏教伝来の一端を担っていた可能性がある。

その後「際州（不明）司戸参军曹公弥」「雲州（現在の山西省朔州市か）萬春府折衝表工謹」ら五十余人らの支援により、その徳と智は大いに広まり、肅宗（孝義皇帝<sup>(18)</sup>）から国師を賜った。肅宗の在位期間は七五六―七六二年であるから、国師を賜ったのも七五六年以降であると考えられる。

そして上元元（七六〇）年十一月二十四日中夜に示寂、「僧臘三十有九、春秋六十五」とあったという。善珠の識語には、上元元（七六〇）年から延暦七（七八八）年まで三十年とある（実際には二九年）。

### 三 法清／法詳と日本僧との交流

本資料には登場しないが、崇俊はしばしば法清もしくは法詳とよばれる弟子とともに言及される。たとえば、『唯識論義翼』では著者名として「天竺寺蓮峰沙門崇俊撰 櫻楊寺禪智寺法清釈」とあり、『法華決訳記』の著者は「杭州天竺寺沙門崇俊撰 楊州禪智寺釈法清集」とある。「杭州天竺寺」「楊州禪智寺」などの寺院名は本資料にも登場する。「天竺寺蓮峰沙門」などの表記を信ずるならば、「蓮峰堂」があった

とされる杭州の古刹・靈隱寺もしくは靈隱寺から独立した天竺手を指すと考えられる。

この法清については、居士で崇俊の入室の弟子であり、奈良時代末に入唐した徳清による唐決に答えた人物であるという情報が複数確認できる。この時期は、同じく揚州で活動していた鑑真（六八八―七六三）の日本渡海の時期とも近く、中間の仏教交流の面からも注目される。

一つ目は因明の似宗（誤った主張命題）に関する議論である（人物に関する記述には傍線を付した）。

能別不成之量因有不共不定之事

入唐還学僧徳清、於唐州決五個難義。上古未決中載此義。即在大唐問法清居士云<sup>居士者崇俊後嗣入室第五也</sup>。○問。因明論說九似宗。基法師云、陳

那菩薩不立能別不成者、因中不共不定故。此義於理未決。諸因明師皆云、似同喻中所立不成、所以不立。今案理旨。何必不共不定過耶。且如眼等神我受用、積聚性故、如臥具等。此即宗能別不成、臥具等喻所立不成、積聚性因何爲不共。以臥具爲宗異品、因猶転、不共之義亦不成、其旨如何。居士答云、於立論者雖有同異品。然於敵論兩品俱無。所以者何。能別已無於何可說同此異。同異既無。是故不共云云。○右五条問答、在大唐所決如件。①但以不預入京亦不遇良匠、於深義理不得詳決。今隨所問謹以奉上。宝龜十年五月二十八日。前還学僧徳清<sup>上</sup>。

同十年潤五月三日附。後還学問云<sup>明發師・善探師・慧探師</sup>載上問答云「今疑云、因有三相。闕初相有四不成、闕第二相不共不定、闕第三相共不

定、闕後二相即相違過。因明之法、齊此爲軌、不得過耶。<sup>②</sup>今尋答旨、懷疑彌深。若無同異、既是二品、雖非同宗、猶因同異。若不爾者、有立第三双非失。語出理門、披文自顯、<sup>③</sup>疑惑未已、請示明言文。(『因明大疏抄』卷二六、大正六八・六三四下―六三五上)

ここでは、基『因明大疏』についての疑問に關する法清との問答が記録されている。この徳清の疑問は、「上古未決」なる文献に載っていた五つの質問（五個難義）のなかの一つであるという。天主『因明入正理論』には九つの似宗（①現量相違、②比量相違、③世間相違、④自教相違、⑤自語相違、⑥能別不極成、⑦所別不極成、⑧俱不極成、⑨相符極成）を挙げるが、陳那の『因明正理門論』には⑥⑦⑨がない。そのうち⑥能別不極成を陳那が説かなかつた理由について基は、因の過失にある不共不定と同等であるからという説明をしている（大正四四・九四下）。「上古未決」においては、基以外の因明論師が皆、喩の過失である所立不成と同等であるから、と述べている点を指摘し、基の説明は誤っているのではないかと疑問を投げかけている。

それに対して法清は、立論者の立場から言えば因が同品・異品にも存在してしまうので不共不定ではないが、敵論者の立場から言えば因は同品・異品のどちらにも存在しないので不共不定になる、と基を擁護する回答をしている。<sup>④</sup>この回答について徳清は、都に入ることができなかったので「良匠」

に会えなかつた（非法清は「良匠」ではなかつた）と述べ（波線部①）、またそれに対する日本側（明一・善操・慙按）の反応でも、法清の回答に不満足である旨が述べられている（波線部②③）。

二つ目は、清弁『大乘掌珍論』冒頭の比量とほぼ同じものが『大仏頂経』に見られることに關連して、『大仏頂経』を真経と見なすか偽経と見なすか（『大乘掌珍論』の比量を仏説と同等のものと思なすかどうか）という議論に關するものである。<sup>⑤</sup>

問。若爾既是仏経之量、何故唐界基・廊等師、敢生衆過。

答。彼宗二伝。一云此是偽造、非真仏説。一云真是仏経。然仏経量、与清辨量、言同意異。其意異故、論量有過、経量無愆。今將二条、檢求彼宗。初叙偽造之失、後述妄通之過。

言偽造者、此経本、是先入唐沙門普照法師、所奉請也。経本東流、衆師競諍、則於奈樂宮御寓勝宝感神聖武皇帝御代、仲臣等請集三論法相法師等、而使檢考。兩宗法師、相勸云「是真仏経。掌珍比量、与経量同、不可謗毀」等。論定竟、即以奏聞。奉勅依奏已畢。然宝龜年中、使徳清法師等、遣唐檢之。徳清法師、承大唐法詳居士云「大仏頂経、是房融之偽造、非真仏経也。智昇未詳謬、編正録」。然彼法詳所出偽経之由、<sup>⑥</sup>甚可笑也。恐繁不述。(玄叡『大乘三論大義鈔』大正七〇・一五一中―下)

ここでは法清ではなく法詳となつてはいるが、同一人物であると思われる。ここでも波線①に「甚だ笑うべきなり」とあるように、『大仏頂経』を偽経と評価している法詳居士に對

する評価は低い。もつとも、この記事は『大仏頂経』を真經と考へたい三論宗の立場から書かれたものであるので、先の因明に関する回答への評価とは異なるかもしれない。

右の法清（法詳）に関する記録は、基↓慧沼↓智周↓崇俊↓法清と相承されてきた唐の唯識学派の学説と、唐だけでなく新羅からも段階的に伝来し、独自に、かつ多様に発展をしてきた日本の唯識・因明の学説とが、*「再会」*を果たした場面であるとも言えるだろう。この*「再会」*が東アジアの仏教（思想）史にどのような影響を与えたのか（与えなかったのか）については、検討する価値があるのではないかと思われる。

#### 四 まとめ

以上、崇俊・法清（または法詳）に関する諸資料を概観した。崇俊については、智周の弟子であるという記述とともに、吐蕃（チベット）に行っていた可能性がある点が注目される。また、その弟子である法清（法詳）については、日本からの唐決に答えていたという記事が注目される。「智周を以て絶え<sup>(2)</sup>」たとも言われる唯識学派は、思想的にはそう言えるのかもしれないが、対外交流という面では活発に活動していたと考えられる。本稿では概観に留まったが、今後詳細な検討を行いたい。

1 ここで言う「唯識学派」とは、吉村（二〇一三）の用語に基づく。

2 基については林（二〇一一）等、慧沼については根無（一九八七）、戸崎（一九九七）、師（二〇〇三）等、智周については師（一九九九）、多田（二〇〇六）等。

3 師（二〇一五）五―六頁。

4 深浦（一九五四）二五―八頁。

5 東京文化財研究所「ガラス乾板データベース」東文研アーカイブデータベース（<http://www.tobunken.go.jp/materials/class/>、二〇一七年八月二六日最終確認）

6 翻刻においては鄭美景氏の協力を得た。また、葛継勇氏、李曼寧氏に有益なコメントをいただいた。記して感謝申し上げます。

7 「古者冠礼筮日筮賓、所以敬冠事。敬冠事所以重礼。…成人之道也。」（礼記・冠義）

8 「又説八藏、菩薩・声聞各有四故。」（『大乘法苑義林章』諸藏章、大正四五・二七一中）

9 中国に智周に関する資料が少ないことを考えると、この記述は重要である。師（一九九九）参照。

10 『貞元新定釈教目錄』の義浄（六三―五七―一三）の項において、「弟子門人智積・崇俊・玄暉・曇傑・宝嚴等」（大正五五・八七―上）や「弟子崇俊等」（同・八七―中）として「崇俊」という名前が見られるものの、同一人物ではないと思われる。

11 「同論義翼七卷天竺寺蓮峰沙門崇俊撰樸楊寺禪智寺法清釈」（『注進法相宗章疏』大正五五・一一四―下）「同義翼七卷天竺寺蓮峰沙門崇俊法清撰惟陽禪智寺僧法清釈」（『東域伝灯目錄』

同・一一五八上、末木ほか（一九九九）二二九頁。

12 「注唯識論二十卷崇俊」（『注進法相宗章疏』大正五五・一四二下）「註唯識論二十卷宗俊天竺寺」（『東域伝灯目錄』同・一一五八中、末木ほか（一九九九）二二九頁）。佐伯定胤氏は、『統藏經所収の『註成唯識論卷第十七』がその一部に当たるのではないかと推測している（統藏七九・九一―一上―下）。

13 「正理註釈一卷崇俊述」（『華嚴宗章疏并因明録』大正五五・一三三四下）。

14 「法華決択記八卷崇俊述」（『法相宗章疏』大正五五・一三三八下）「同決択記八卷有序 杭州天竺寺沙門崇俊撰楊州禪智寺釈法清集」（『東域伝灯目錄』同・一一四九下、末木ほか（一九九九）一八一頁）。なお、『法華決択記』卷四（聖語藏經卷・第V類・甲種写經・第二〇号・No. 106）は、『大乘法相宗名目』第一中（仏全八三・五四下―五五上）に引用される崇俊『法華決択記』卷四と一致する部分があることから、同書の一部と考えて間違いない（現在翻刻中）。

15 「同疏三卷圓暉註三卷崇俊」（『東域伝灯目錄』大正五五・一一四八中、末木ほか（一九九九）一七六頁）。この「圓暉」が『俱舍論疏』の著者と同一人物なのかは不明。

16 一例をあげれば、羅什訳『法華經』の囑累品が経末ではなく經の途中にあることについて、吉藏は梵本を大きな根拠としているが（吉藏『法華義疏』卷二、大正三四・四五一下―四五二上）、智周はそれを批判している。

「疏」「古解」至「安在前」者、按吉藏法師『法華疏』云「諸經屬累、多在經末。此安神力品後者、依於梵本及『法華論』。又即秦地新翻『法華』、並安屬累品在於經末。今明

羅什善解秦言、妙得經旨。安在神力品後、必有深致」。余如「疏」引、議曰、此判難詳。所以然者、梵本次第、為依仏説、為結集排。若仏説者、什違仏言。云何得言「妙得經旨」。若言非仏阿難集經、云何經首言「如是」耶。与仏本經不相似故、設縱慶喜而排次者、慶喜仏許。什公豈即智逾阿難、作斯通會、理成焉有。後人紛紜、蓋因此也。幸孰詳之。（智周『法華撰釈』卷一、統藏五三・六〇上）

しかし崇俊は、批判することなく吉藏を引用している。

「疏」「又此經中」至「前也」者、下明囑累、先敘古也。藏云「諸經囑累品、多在經末。此經安神力品後者、依於梵本及『法華論』。又即秦地新翻『法華』、並安囑累品在於經末。今明羅什善解秦言、妙得經旨。安囑累品在神力後、必有深致」。総有三意。積其所以、一妙音被誡、二礼贈何偏、三付囑弘宣。尋文可悉。（『法華經玄賛決択記』卷二、統藏五三・三〇三下）

これ以外にも、智周が吉藏の説を否定しているにもかかわらず、崇俊が無批判に引用している例が複数見られる。崇俊『法華經玄賛決択記』の分析については、後日を期したい。

17 山口（二〇〇四）四二―四六頁。

18 肅宗を「孝義皇帝」と呼ぶ例は、『旧唐書』等の史書には見えず、本資料以外の例として管見の範囲で見出し得たのは、泉屋博古館所蔵の「乾元孝義皇帝八国王等」の銘を持つ舍利容器の石函のみであった（劉（一九九〇）、外山（一九九二）、外山（一九九四）、ウォーリー（二〇一三）参照）。この舍利容器は石棺と大小二つの金銅製容器からなるが、外山（一九九四）によれば、銘の刻してある石棺については年代判定が困難であるものの、内部

に取められる金銅製容器については様式等から判断して「8世紀中葉の乾元年間の作として矛盾しない」とのことである。したがって、本資料の記述とあわせても「孝義皇帝」を肅宗とすることは問題がないと思われるが、少ない用例であることから今後も検討が必要であろう。なお、泉屋博古館所蔵の舍利容器は「大正七年四月、山東省濟南府城東百二十支里、黄河水岸边に於いて発見された」（劉（一九九〇））ものの「正式な考古学的発掘によるものではないので詳しい出土状況は不明である」という（外山（一九九二））。この発掘地と、本資料に記載される揚州や濮陽、洛陽等との地理的な関係を検討する必要があるかもしれない。

19 この唐決に対応すると思われるほぼ同文の質問が、『東大寺六宗未決義』に残されている。「七。因明論說九似宗。基法師云「陳那菩薩不立能別不成者、因中若不共不定故」。右件一義、於理未決。諸因明師皆云、似同喻中所立不成、所以不立。今案理旨、何必不共不定過耶。且如眼等神我受用、積聚性故、如臥具等。此即其宗能別不成。臥具等喻、所立不成。積聚之因、何為不共。雖以臥具為宗異品、猶因復轉。不共之義、亦不成也。其旨如何」（仏全三・五上）。ただし、徳清の入唐は七二二年で、『東大寺六宗未決義』の成立は七七六年なので、この質問が直接唐に渡ったわけではない。

20 善珠は法清と同様の解釈をしていると思われる。

「能別不成即因中不共不定等」者、如仏弟子对教論師、立声滅壞、因云所作性故、同喻瓶等、異喻如空等。彼教論宗、不許滅壞、同喻瓶等、即闕所立宗、不異因中不共不定。即前比量、同喻瓶等、所立不成。無所立故、即無同

品。同品無故、名同品非有。異喻空等、所作非有。因不轉故、名異品非有。既於同異品因並非有故。即不共不定過也。（『因明論疏明灯鈔』大正六八・二二八中）

善珠によれば、基の能別不成 $\parallel$ 不共不定という解釈は、仏教徒が教論師に対して「宗・声（ことば、音声）は滅壞する。因・作られたもの（所作性）であるから。同喻・壺（瓶）のように。異喻・虚空のように」という比量を立てた場合を想定しているという。その場合、實在論者である教論師の立場からすれば、「壺（瓶）」という同喻は、「作られたもの（所作性）」という因は成立させたとしても、「滅壞する」ということ（所立）を成立させることができないため、所立不成という過失になる。さらに、所立不成であれば、「壺（瓶）」に代表される同品に「作られたもの（所作性）」という因は存在せず、虚空に代表される異品にも「作られたもの（所作性）」という因は存在しない。同品・異品の両方に存在しないため、不共不定になる、というのである。したがって、この善珠の理解は、敵論者の立場である教論師の立場に立てば能別不成 $\parallel$ 不共不定が成り立つ、という、法清と同様の解釈をしていると考えられる。

21 明一については富貴原（一九八九）二七六―二七七頁、師（二〇一五）三〇二―三〇四頁参照。善操については、興福寺法相六祖像の一人と見なされることがあるが（足立（一九三四）、瀬谷（二〇〇一）等参照）、詳細は不明。慙按は『法相灯明記』の著者である興福寺・慙安か。慙安（漸安）と『法相灯明記』については、師（二〇一五）一七〇―一八二頁参照。

22 この問題については師（二〇一五）第三章参照。

23 深浦（一九五四）二七〇頁。



〈参考文献〉

- 足立康「興福寺法相六祖像に就いて」『東洋美術』第一〇号、一九三四
- ウォーリー朗子「泉屋博古館所蔵「乾元孝義皇帝八国王等」銘舍利容子の空間構成」氣賀澤保規編『中国中世仏教石刻の研究』勉誠出版、二〇一三
- 貴重古典籍刊行会編『第三期 法相先德行傳 晉書殘卷』貴重古典籍刊行会、一九八一
- 末木文美士・月本雅幸・松本光隆・矢田勉「高山寺本東域伝灯目錄」高山寺資料叢書第十九冊、東京大学出版会、一九九九
- 瀬谷貴之「興福寺南円堂法相六祖像をめぐる諸問題——像名比定とその創意を中心に」『美術史学』第二二号、二〇〇一
- 多田修「智周・如理の相承に関する問題」『印仏研』第五四卷第二号、二〇〇六
- 戸崎哲彦「法隆寺蔵・李邕撰「唐故白馬寺主翻訳惠沼神塔碑」の伝来と善珠の書写について」『渡辺隆生教授還暦記念 仏教思想文化史論叢』永田文昌堂、一九九七
- 外山潔「館蔵舍利容器について（上）」『泉屋博古館紀要』第八卷、一九九二
- 外山潔「館蔵舍利容器について（下）」『泉屋博古館紀要』第十卷、一九九四
- 根無一力「慧沼の研究——伝記・著作をめぐる諸問題——」龍谷大学仏教学会編『山崎慶輝教授定年記念論集 唯識思想の研究』百華苑、一九八七
- 林香奈「基に関する伝記的記述の変遷について」『東アジア仏教

研究』第一〇号、二〇一一

- 深浦正文「唯識学研究上巻教史論」永田文昌堂、一九五四
- 富貴原章信『日本唯識思想史』国書刊行会、一九八九
- 師茂樹「撲揚智周伝についての二、三の問題」『印仏研』第四八卷第一号、一九九九
- 師茂樹「唐代仏教における社会事業——慧沼とその弟子による架橋」『花園大学文学部研究紀要』第三五号、二〇〇三
- 師茂樹『論理と歴史 東アジア仏教論理学の形成と展開』ナカニシヤ出版、二〇一五
- 山口瑞鳳「チベット下巻・改訂版」東京大学出版会、二〇〇四
- 吉村誠『中国唯識思想史研究 玄奘と唯識学派』大蔵出版、二〇一三
- 劉永增「泉屋博古館蔵乾元銘石函の研究」『泉屋博古館紀要』第六卷、一九九〇

(SPS 科学研究費 JPI6H03351) による研究成果の一部

- 〈キーワード〉 唐禪智寺故大徳法師崇俊塔銘并序、吐蕃、唐決  
(花園大学教授・博士(文化交渉学))